

平成25年第3回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

平成25年9月3日

岩 沼 市

平成25年第3回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には何かと御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

本定例会に提案いたしております議案の提案理由を申し上げます前に、市政の概要について御報告いたします。

新たな総合計画の策定

新たな総合計画の策定について申し上げます。

新総合計画基本構想の策定にあたり、これまで、市民会議や職員で構成する総合計画検討委員会、小中学生のまちづくりに関する発表などを伺うとともに、総合計画審議会を適宜開催し、様々な御意見をいただいております。

現在、これらの意見等を踏まえて素案の作成に取り組んでおり、まとめ次第、議員各位に御説明申し上げ、種々御意見を賜りたいと考えております。

併せて、市民の皆様からの素案に対する意見公募等を経て、総合計画の策定を進めてまいります。

仙台空港の民営化

仙台空港の民営化について申し上げます。

6月26日に公布された「民間の能力を活用した国管理空港等の運営

等に関する法律」を受け、宮城県を中心とする支援組織として、民営化に向けた「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」が設立されました。

県では、空港民営化による利用者や収益の増などにより、更なる空港利用の拡大や利便性の向上を図るとしておりますが、市といたしましては、空港民営化が単なる空港自体の経営効率化や収益増のみに止まらず、市域全体として民営化のメリットが見込めるよう、今後の国・県等の動向を注視していきたいと考えております。

「奥の細道」岩沼サミット

「奥の細道」岩沼サミットについて申し上げます。

去る6月29日と30日の両日、市民会館をメイン会場として、「奥の細道」岩沼サミットを開催いたしました。

サミットでは、市の内外から約700名の方々に御来場いただき、麗澤大学教授の松本健一氏による講演会や、市民による創作時代劇を行い、盛会裏に終えることができました。

市民の皆様にとっては、「奥の細道」と岩沼との関わりを再発見、再認識していただく機会となり、また、市指定文化財である二木の松（武隈の松）についての想いを新たにしていただけましたものと考えております。

宮城県南サミットの要望活動

宮城県南サミットの要望活動について申し上げます。

岩沼市をはじめ、県南13市町の首長で組織している宮城県南サミットでは、県南地域発展のため、共通する行政課題の研究や、知事との意見交換などの活動を行っております。

去る7月2日には、構成する13市町の首長が一堂に会し、首相官邸等を訪れ、直に安倍総理大臣や菅官房長官に対し、地方財政措置や震災からの復旧・復興、道路整備に関することなど、多岐にわたる要望を行ってまいりました。

なお、本市からは、「地方に関わる重要な課題に関しては、国と地方の十分な協議を行うこと。」などを要望いたしました。

今後、これらの要望が一つひとつ着実に実現されることを期待しております。

夢・あこがれプロジェクト

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

去る8月3日、グリーンピア岩沼で5回目となる「夕暮れクラシックコンサート」を開催したところ、約250名の方々に御来場いただき、仙台フィルハーモニー管弦楽団団員の奏でる美しい音色を堪能していた

できました。

今後も、文化庁の「次代を担う子どもの文化体験事業」として10月29日には玉浦小学校で山形交響楽団による公演、翌30日には岩沼西中学校で仙台フィルハーモニーによる「岩沼市スクールコンサート」を行います。

また、10月19日には岩沼小学校で「理科大好きフェスティバル」、9月から10月にかけて市内小学校2校において、「科学のこころ講座」を実施するなど、科学関係についても数々の事業を予定しております。

子ども達が本物に触れ、感動を味わうことを通して将来の夢やあこがれを抱くきっかけとなる事業が展開できるよう努めてまいります。

災害時相互応援協定等の締結

災害時相互応援協定等の締結について申し上げます。

災害時における関係機関との連携や、自治体との相互応援体制をより強固にするため、6月21日には宮城県隊友会岩沼支部と、7月12日には東北大学災害科学国際研究所と、8月20日には山形県寒河江市とそれぞれ協定を締結いたしました。

また、去る7月19日には、市とNHKとの間で「臨時災害放送局でNHKのラジオ第1放送を再放送することに関する覚書」を締結いたし

ました。

今後とも、災害に備え関係機関との様々な協力関係の構築に向けて、取り組んでまいります。

津波を想定した避難訓練の実施

津波を想定した避難訓練の実施について申し上げます。

去る9月1日、東部地区を対象として津波を想定した避難訓練を実施いたしました。

当日は、市民の方々をはじめ、玉浦小・中学校の児童生徒、企業の方々並びに関係機関など、多くの皆様に参加をいただきました。

昨年に引き続き、2回目の開催となりますが、今回は特に東部地区の各町内会が独自に策定した避難計画に基づき、隣近所への声かけや、徒歩又は車などによる避難方法の選択、効果的な避難ルートを選定などによる自主的な避難行動をとっていただきました。

今後は、避難訓練の効果や課題などの検証を行うとともに、各町内会で行った避難方法などの情報共有を行い、より安全な津波避難体制の確立を目指していきたいと考えております。

震災復興計画マスタープランの改定

震災復興計画マスタープランの改定について申し上げます。

震災からの1日も早い復旧・復興を目指し、震災復興計画マスタープランに位置付けた各種事業の具現化に向けて取り組んでまいりました。

同プランの策定から2年が経過し、これまで取り組んできた復旧・復興事業の進捗状況等を整理し、今後取り組むべき方向性を明確にするため、改定に向けて取り組んでおります。

風しん予防接種費用助成事業

風しん予防接種費用助成事業について申し上げます。

市内医療機関の協力をいただき、19歳から49歳までの妊娠を希望する女性とその配偶者及び妊娠している女性の配偶者を対象に、7月1日から、最大1万円の風しんワクチン接種費用の助成を開始いたしました。7月末現在で118名の方が接種を受けており、また、7月以前に予防接種を受けられた方に対しても、4月に遡って助成を行っております。

なお、県においても、接種費用の助成を行った市町村に対する補助の検討を進めていると伺っております。

健康医療産業集積地の整備

健康医療産業集積地の整備について申し上げます。

現在、本プロジェクトの基本構想について行政機関や産業界、大学等の研究機関に向け、積極的な周知活動を展開しており、国の成長戦略とも相まって、企業からも関心をもって受け止められている状況にあります。

今後は、本プロジェクトの実現に向けて基本計画の策定、候補地の調査、土地利用計画の検討などを行う必要があると考えております。同時に、地元企業を交えた産学官の連携は極めて重要であり、相互に情報交換ができる場としての組織づくりを進めてまいります。

介護福祉施設の整備等

介護福祉施設の整備等について申し上げます。

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた社会福祉法人ライフケア赤井江については、昨年12月、再建に向けて特別養護老人ホーム及び地域包括支援センター等の工事に着手し、現時点での進捗率は約40パーセントであり、年内の竣工に向け工事が順調に進捗していると伺っております。

また、岩沼南小学校区において、介護事業者が地域密着型小規模多機

能型施設の年度内建設を計画しており、先般、県から施設整備に係る補助の内示がありました。

市といたしましても、第5期介護保険事業計画の重点項目である地域包括ケアシステムの構築に向けた介護基盤の充実のため、必要な支援を行ってまいります。

仮設住宅における生活調査の実施

仮設住宅における生活調査の実施について申し上げます。

昨年度に引き続き、県において本年9月から10月にかけてプレハブ仮設住宅に入居する約350世帯を対象に、健康調査が実施されることになりました。

市といたしましても、この健康調査と合わせて入居者の悩みや困りごとなど生活全般にわたる調査を行い、今後の支援に努めてまいりたいと考えております。

待機児童対策

待機児童対策について申し上げます。

低年齢児の待機解消に向けて、市内のNPO法人と小規模保育モデル事業の実施について協議を進めてまいりましたが、この度、中央二丁目にグループ型家庭的保育園が整備され、去る8月1日に開所しました。

同施設では、生後8週間から満3歳未満までの乳幼児を対象に、少人数の家庭的な雰囲気の中で保育が行われます。

この事業は、国の待機児童解消加速化プランによる支援をいただき実施する事業であります。今後も各事業者と連携を図りながら、待機児童の解消に努めてまいります。

保育料の減免措置

保育料の減免措置について申し上げます。

東日本大震災により半壊以上の被害を受けた方を対象に、昨年度に引き続き、本年度においても県の安心こども基金を活用し、4月に遡って保育料の減免措置を講じることにいたしました。

災害復旧に伴うほ場整備事業（岩沼地区）

災害復旧に伴うほ場整備事業（岩沼地区）について申し上げます。

ほ場整備事業については、県において実施設計を行った後、10月上旬に請負業者と本契約を締結のうえ工事着手の予定と伺っております。

また、防災集団移転促進事業で市が買い取った住宅跡地や介在農地をほ場整備の実施区域に加えていただき、集積・再配置することによって土地の有効活用ができるよう、7月31日に知事宛要望書を提出いたし

ました。これを受け、県では実施区域に加える手続きを進めていると伺っております。

いわぬま復興夏まつり

いわぬま復興夏まつりについて申し上げます。

去る8月24日、商工会を主体に震災後3回目となる「いわぬま復興夏まつり」が開催されました。

当日は、南国市、尾花沢市等の皆様にも参加をいただき、震災前に実施していたパレードや花火が復活するなど、大勢の来場者で賑わいました。

また、今年は復興支援として京都祇園祭山伏山保存会からの出店などもあり、復興支援交流の輪がさらに広がったものと考えております。

地球温暖化対策

地球温暖化対策について申し上げます。

市においては、「第2期岩沼市地球温暖化対策実行計画」を策定し、取り組んでおりますが、24年度においては、東日本大震災で被災した一部の公共施設の使用制限等により、総排出量が3,251トンと、基準値と比較して10.5パーセントの大幅な削減となりました。

引き続き、各施設で二酸化炭素の排出抑制に取り組むとともに、低炭

素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や、省エネ対策をはじめとする地球温暖化対策の推進について、市民への啓発に努めてまいります。

災害ごみの処理

災害ごみの処理について申し上げます。

県に業務を委託している災害廃棄物の処理については、分別、焼却、リサイクル等の処理が順調に進み、8月末をもって終了しております。

この度、県から気仙沼処理区の災害廃棄物の混合廃棄物と可燃物の処理が25年度内に終了できない見込みであることから、岩沼処理区において7月末から10月までの期間、約6,000トンの受け入れ要請があり、被災地連携の観点から了承いたしました。

なお、気仙沼処理区の災害廃棄物を受け入れても、岩沼処理区での施設や解体撤去については、予定どおり本年度内に完了する見込みと伺っております。

県道岩沼蔵王線の整備

県道岩沼蔵王線の整備について申し上げます。

岩沼市志賀字大師地区から村田町姥ヶ懐地区に至る山間地の未改良区間については、トンネル工法により25年度から30年度までの6カ年

で実施する計画で、現在、県において測量調査、地質調査に着手していると伺っております。

なお、当該箇所は県南部の横断道的役割を担う道路であり、また、災害等が発生した際の避難路及び緊急輸送路となる道路でありますので、引き続き、県に対して早期完成を要望してまいります。

「千年希望の丘」の整備等

「千年希望の丘」の整備等について申し上げます。

千年希望の丘に係る全体計画のうち、既に復興交付金で認められた6基の丘に係る公園整備につきましては、10月中旬の都市計画決定等に向けた手続きに着手しております。併せて、築造工事に向けた準備を進めた上で、本年度中に相野釜エリアの築造を目指してまいります。

また、「千年希望の丘」の名称を、岩沼市独自のものとして恒久的に使用できるよう、現在、特許庁に商標登録の申請を行っております。

今後は、千年希望の丘事業のPRのみならず、賛同いただける商品等に表示していただくなど、地域振興にも活用していきたいと考えております。

防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業について申し上げます。

玉浦西地区の造成工事につきましては、9月末の竣工を目指し、現在、盛土部分を調整し、宅盤の仕上げを行っております。

また、造成工事が完成した箇所から、順次着手している上下水道や道路等の公共施設工事について円滑かつ着実に実施し、本年中の宅地の一部引き渡しを目指し、10月には土地売買及び借地契約に関する説明会の開催を予定しております。

なお、移転後の町内会の組織体制、各施設の管理体制及び一般募集した新たなまちの名称等につきましては、玉浦西地区まちづくり検討委員会で種々検討を進めていただいております、本年中に報告をいただく予定であります。

寒河江市への応援給水

寒河江市への応援給水について申し上げます。

山形県を中心とした豪雨災害に伴い、山形県寒河江市においては水源地の寒河江ダムが濁ったため7月23日から断水となりました。

このことから、本市においては日本水道協会からの要請とは別に、寒河江市からの震災応援者を中心に先方と連絡をとり、同25日と26日の両日、本市職員2名を派遣し、応援給水活動を行いました。

学校給食の一部業務変更

学校給食の一部業務変更について申し上げます。

市内すべての小・中学校において、単独調理校方式による学校給食を提供しております。

こうした、他に誇る給食の提供を確固たるものとし、安全で安心なおいしい給食を安定的に提供するため、栄養士を配置した単独調理校方式を堅持した上で、26年1月から岩沼北中学校の給食業務のうち、調理関係について一部民間の力をお借りすべく、準備を進めてまいります。

全国高校生銃剣道大会

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

去る7月27日、本市を会場に今年で8回目となる「第25回全国高校生銃剣道大会」を、岩沼中学校体育館で開催いたしました。

今大会は、30都道府県から選手、監督、コーチら総勢219名の参加を得て、高校生らしい爽やかな試合が繰り広げられました。

また、今回は岩沼市在住の選手が初参加するなど、長年にわたり岩沼市を会場に開催してきたことにより、本競技に対する理解と関心が高まってきたものと受け止めております。

総合体育館の復旧工事及び利用再開

総合体育館の復旧工事及び利用再開について申し上げます。

総合体育館の復旧工事については、昨年9月の着工以来、工事は順調に進み、11月中旬の工事完了を予定しておりますことから、早期の利用再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、再開に当たっては市民のスポーツと健康づくりの中核施設として、より一層市民から利用していただけるよう、努めてまいります。

エアポートマラソン

エアポートマラソンについて申し上げます。

震災の影響で規模の縮小等を行いながらも開催してまいりました「いわぬまエアポートマラソン」は、今年で22回目を迎え、12月1日に開催することで準備を進めております。

この大会を通じて、本市の復興状況などを全国に発信していきたいと考えております。

続きまして、認定第1号から認定第8号まで、議案第66号、議案第67号及び議案第71号から議案第79号までの提案理由を申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、平成24年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「751億9,982万6,193円」、

歳出が「703億683万4,052円」、

差引収支が「48億9,299万2,141円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「48億8,415万4,404円」、

歳出が「44億216万1,270円」、

差引収支が「4億8,199万3,134円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「3億6,236万5,181円」、

歳出が「3億5,311万5,119円」、

差引収支が「925万62円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「28億3,607万4,899円」、

歳出が「28億2,937万5,379円」、

差引収支が「669万9,520円」、

公共下水道事業特別会計では、

歳入が「33億4,767万5,714円」、

歳出が「27億855万1,707円」、

差引収支が「6億3,912万4,007円」、

農業集落排水事業特別会計では、

歳入が「3億3,557万5,665円」、

歳出が「3億3,493万6,937円」、

差引収支が「63万8,728円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げますが、特別都市下水路事業会計では「1億1,585万8,671円」の純損失、水道事業会計では「8,453万660円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第66号及び議案第67号については、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、公的年金

等からの特別徴収における仮徴収税額の算定方法の見直し、金融所得課税における税率等の課税方式の均衡化等が図られたことにより、岩沼市市税条例及び岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第71号については、当該沿線の土地利用の変更に伴い、新たに市道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第72号については、岩沼市防災集団移転促進事業用地（移転促進区域）の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第73号については、平成25年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）で、歳入では、普通交付税の交付額確定及び臨時財政対策起債額の増、津波被災住宅再建支援に係る県支出金の増、並びに、前年度繰越金による増等、歳出では、震災復興基金及び財政調整基金への積立金の増、新設介護福祉施設等に対する補助金、震災復興事業の委託料の増等により、歳入歳出とも「17億7,436万5,000円」を追加し、総額を「614億8,665万6,000円」にしようとするものであります。

議案第74号については、平成25年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、前年度国庫支出金の確定による精算及び前年度一般会計繰入金の精算等により、歳入歳出とも「2億3,199万2,000円」を追加し、総額を「47億7,493万6,000円」にしようとするものであります。

議案第75号については、平成25年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の前年度歳入分及び前年度一般会計繰入金の前年度歳入分の精算により、歳入歳出とも「924万9,000円」を追加し、総額を「3億8,548万円」にしようとするものであります。

議案第76号については、平成25年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増等、歳出では、前年度決算に係る介護給付費国庫負担金の精算等により、歳入歳出とも「2,365万4,000円」を追加し、総額を「27億9,664万4,000円」にしようとするものであります。

議案第77号については、平成25年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では、繰上償還に伴う借換債借入による市

債の増等、歳出では繰上償還による公債費の増等により、歳入歳出とも「5億108万2,000円」を追加し、総額を「91億6,912万7,000円」にしようとするものであります。

議案第78号については、平成25年度岩沼市特別都市下水路事業会計補正予算（第1号）で、資本的支出の建設改良費において、工事請負費の増等により「420万円」を追加し、総額を「1,491万円」にしようとするものであります。

議案第79号については、平成25年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）で、資本的収入では、特定被災地方公共団体補償金免除繰上償還に伴う借り換えを行うための企業債の増により「9,940万円」を、資本的支出では、繰上償還に伴う企業債償還金の増により、「9,962万7,000円」をそれぞれ追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。